

Title	日中戦争期における台湾総督府の占領地協力について： 厦門を中心に
Sub Title	A study on the collaboration of the government general of Taiwan during the Japanese military occupation of Amoy
Author	王, 麒銘(Wang, Chi Ming)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2014
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.100, (2014. 3) ,p.187- 223
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20140315-0187

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日中戦争期における台湾総督府の占領地協力について ——厦門を中心に——

王 麒 銘

- 一 はじめに
- 二 厦門から台湾への引揚と再進出
 - (一) 海軍による厦門攻略
 - (二) 台湾総督府の対応
- 三 興亜院厦門連絡部と台湾総督府
 - (一) 興亜院厦門連絡部の設置
 - (二) 厦門連絡部人事に対する総督府の協力
- 四 厦門特別市政府に対する総督府の協力・親善工作
 - (一) 厦門特別市政府の成立
 - (二) 総督府からの協力と親善工作
- 五 おわりに

一 はじめに

一九三七年七月、中国本土で日中戦争が勃発し、戦火は華南にまで拡大し、その影響は日本の植民地台湾にも少なからず及ぶことになる。同年一二月、台湾総督小林躋造が総理大臣等に対し具申した「支那事変収拾方」に関する意見に、それを確認できる。同意見書の中で、小林は「台湾総督府力過去四十年ニ互ツテ努力シ来レル南支発展工作ノ水泡ニ帰スルハ勿論如斯キ対岸ノ悪空氣ハ之ヲ祖先ノ地トスル台湾本島人ニ反映シ統治上忌ムヘキ事態ヲ生スルノ虞大ナルモノアリ」と書いていた。⁽¹⁾小林総督が従前の南支発展工作が水泡に帰したと断じたのは、日中戦争の戦火が華南地域にまで及んだため、それまで台湾海峡の向こうに渡った日本人と台湾人が領事館の命令に従い引き揚げたこと、総督府が長年助成してきた施設（新聞、学校、病院等）⁽²⁾がそこに残されたままであること、加えて従前より進めてきた総督府の対岸政策が中止に追い込まれたこと、などによるものである。⁽³⁾また、台湾人が「祖国」である中国と結びつくことを恐れる総督府は、「皇民化運動」などを実施して、台湾人の生活及び信仰の日本への全面的な同化を促進し、戦時下の台湾の動員体制を構築しようとしていた。総督府のこうした考え方の背景に、異民族を相手にした台湾統治の潜在的危機が存在したことを改めて指摘しておく必要がある。つまり、台湾統治には、台湾人が五〇〇万以上の多数を占め、彼らを約三〇万人の日本人が統治していくことへの困難が内在していた。⁽⁴⁾

総督府同様、日本の台湾軍も台湾人に対し警戒感を抱いていた。実際、日中戦争前から、台湾軍参謀長荻洲立兵（一九三五年八月～一九三七年三月在任）は、台湾人と中国との関係を極度に疑い、それを阻止することを目指し、台湾人の皇民化に取り組んでいた。当時の台湾軍司令官畑俊六によると、荻洲は民間人、「特に操觚界の連中」と力を合わせ、台湾人の政治運動家を圧迫していたが、「総督以下あまり熱意を示さず荻洲の熱心なる程成績を上げざりしも、

相当の効果を見たるは偏に荻洲あたりの努力の成果に帰せざるを得ざる処なり」と評価していた。⁽⁴⁾ 台湾人への対処をめぐり、総督府と台湾軍との間に温度差があり、台湾軍の方が厳しい姿勢を打ち出そうとしていたことを確認できた。したがって、日中戦争直後に台湾軍は、「今次事変ヲ楔機トシ從來姑息ニ流レタル本島民精神強化ヲ刷新シ支那依存ノ思想ヲ徹底的ニ排撃スル」という態度をとって、台湾人の言動を陸軍省などに報告し続けたのである。⁽⁵⁾

ところが、一九三八年五月以降、中国の華南地域の情勢は大きく変わることになる。すなわち、日本海軍が廈門を占領したことにより、同占領地の経営に対する台湾からの協力が期待が寄せられることになったのである。その頃上京した小林総督によれば、「廈門の占据等が島民の本国への信頼を強めた事は非常なもので一般民衆は全く本国に頼り人心も極めて平穩」と楽観視している。⁽⁶⁾ その背景には、日本海軍の廈門占領により、台湾人が日本軍の強さを身近に実感することになったことがある。小林は、台湾における日本統治に明るい展望が開け、台湾人の日本への傾倒が進んでいるとの認識を日本国内に伝えていた。その後、彼は上京するたびに、総督府がいかに台湾人の忠誠心を集めているかについて説き、台湾人を祖国観念から抜け出させたことを自負していた。⁽⁷⁾

日中戦争の長期化も日本の台湾統治に影響が及ぶことになる。一九三九年一〇月、旅行で台湾に滞在していた中国研究者の長野朗は、台湾統治について、「台湾の有つ最も重大な使命は南方対策の拠点としてあらう。台湾を一巡した感じは、朝鮮、満洲に比べては落着いた気分があることである。事変当初に較べては、民心は安定してゐるといはる。対岸厦門、汕頭、広東方面が皇軍に占領されたことも大きな関係があるだらう。然しそれは根本からの安定でなく、日本の国力が支那を圧してゐるからであるから、決して安心は出来ない」と観察していたことからわかるように、日本の台湾統治は必ずしも安定したものではなく、東アジアの大きな変動と密接に結びついていた。⁽⁸⁾

従来、戦時下の華南地域に関しては、満州国や華北・華中に比して日中関係史の中で研究対象にされることは少なく、台湾や中国においても、「台湾籍民」（日本国籍を持って中国などで活動していた人々）の動向に研究関心が集まり、

台湾総督府の占領地協力については十分な理解が得られているとはいえない。本稿は、如上の研究状況と問題意識に立ち、総督府の華南占領地協力の内実を解き明かすことを目指す。一九三八年に日本政府は興亜院を設置し、翌年にはその現地機構として厦門連絡部が設立された。ここでは、興亜院厦門連絡部に言及した既存研究を参考にしつつも、関連する日本と台湾の公文書、関係者の回想録などを用いて改めて検討を加える。華南地域の占領地に対して総督府がいかに対応したのか、その実態と意義をより明確にすることを本稿の目的にしたい。

二 厦門から台湾への引揚と再進出

(一) 海軍による厦門攻略

日中戦争勃発後の厦門から台湾への日本人及び台湾人の引揚過程を詳しく見ておこう。⁹⁾一九三七年十二月、外務省「支那引揚居留民関係事務所」主任の意見書に、「今次事変勃発当時ニ於ケル在支居留民ハ二十六地（在外公館所在地ヲ単位トス）八萬七千人ナリシカ事変ニ依リ引揚ケタルモノハ内地ヘ引揚者四萬二千人台湾其他ヘ引揚者一萬三千人合計五萬五千人（傍点筆者）」との記載がある。日中戦争直前、中国各地に在留した日本人は八万人を超え、そのうち、台湾人が総数の約一六%（約二万三〇〇〇人）を占め、一万人以上もの台湾人が厦門にいたが、その多くが台湾に引き揚げるようになったのである。

同年七月下旬、外務省は福州、厦門、広東、汕頭、雲南の居留民引揚については、現地領事の裁量に任せることにしていたが、未だ引揚の必要はないと判断していた。福建省に在る台湾人の引揚は避けたいとの総督府の意向もあり、外務省は華南在住の台湾人に関しては「現地保護」という方針を示していた。当初、少人数の婦女子らの自発的な引

揚はあったものの、大規模の撤退は考えられていなかった。しかし、戦局が推移する中で、八月に入ると上海方面の戦乱や広東軍の福建への接近の影響で、福建の情勢もにわかに緊迫してきた。

こうした状況の下、海軍は作戦行動のために華南地域の日本居留民の引揚を急いだ。福州から、日本人四九八人、台湾籍民一六八一人が引き揚げたが、約四〇〇人の台湾籍民は残留したという。福州の引揚完了に続き、八月二三日、外務省は廈門官民の引揚について、廈門総領事館に対して、「貴地ノ全面的引揚ハ已ムヲ得スト認ムルモ本大臣ノ名ニ於テ引揚ヲ命スルコトハ他地トノ振合モアリ面白カラサルニ付キ貴官ノ裁量ニ依リ命令ヲ発セラレ差支ナシ」という指示を与えると同時に、「北支事件費」から経費二万円を電送することとした。八月二五日、廈門総領事館は、市政府の警察権が中国軍に奪われたことに鑑みて、一兩日中に引揚を完了させる方針を示した。その結果、廈門からは日本人三八三人、朝鮮人三九人、台湾籍民五三一四人が引き揚げたが、「支那人ニ化ケ香港、南洋方面へ避難セル者千名内外ニ達スル」ことから、当時残留台湾籍民は約一二〇〇名と推定された。台湾籍民に関しては、長年かけて獲得した資産などを失うことへの不安が大きかったが、日本人に関しては、「大部分ハ総督府官吏又ハ台銀、商船等ノ会社、銀行員等俸給生活者ニシテ引揚ニ依リ職ヲ失フ者ハ案外少」といわれた。

因みに、廈門総領事には米国在勤の大使館二等書記官岡崎勝男（戦後外務大臣などを歴任）が任命され、岡崎は八月に香港に到着したが、廈門に行けなかった。⁽¹⁰⁾ 引揚事務を担当していたのは高橋茂総領事代理であった。⁽¹¹⁾

総督府の統計によると、上海、福州、廈門、汕頭、香港、広東から台湾に來た引揚者数は、日本人一五〇四人、台湾人七三四六人、朝鮮人四二人で、計八八九二人に上った。引揚者を救済すべく、総督府は交通手段、手当、児童の転学などをはじめ、色々な措置を取った。⁽¹²⁾ また、総督府は対岸から引き揚げてきた派遣教員三五人（台湾人二人も含む）の一部を総督府臨時情報部職員に任命した。⁽¹³⁾ さらに、総督府は彼等の体験を広報誌である『部報』に載せながら、居留民たちが「耐え得られざる排日、毎日の渦中にあらん限りの死闘を続け、汗と血を以て築きつゝあつた南支一帯

の商権は無惨にも支那僭上政治家軍閥の犠牲となつた」ことなどを伝えている⁽¹⁴⁾。

数ヶ月後、大本営は海上封鎖の効果を高めるために厦門攻略を決した。一九三八年五月、抗日の策源地とされた厦門が海軍に占領されたことは海軍報道部などを通じて、国民政府・蒋介石政権に大きな打撃を与えた戦果として発表された。海軍陸戦隊の「活躍」などの戦況報道も総督府の『部報』等により伝えられ、連載も組まれた⁽¹⁵⁾。また、前年引き揚げなかつた残留者の悲惨な境遇も報道によって世に知られるようになった⁽¹⁶⁾。戦勝の雰囲気は広がり、台湾では厦門海軍慰問団の活動が盛んに行われていた⁽¹⁷⁾。

厦門は、南洋華僑の中国に対する送金先であるだけに、同地が攻め落とされたことは蔣政権に痛手を負わせたと考えられた。華北・華中に加えて華南の要所まで、つまり中国の沿海部までも日本が占領したような印象を日本国中に与えたのである。とりわけ、厦門の国防上の価値は高く評価されていた。日本が厦門にあつて「にらみをきかす限り英国の東洋における根拠地香港の軍事上の価値は少くとも何割か削減されシンガポールとの海上連絡線は遮断するこゝとが出来る」という時論は、それを示していた⁽¹⁸⁾。こうして、厦門攻略の意義は、多岐にわたる媒体を通じて戦意昂揚の一環として、日本の優位と中国の敗勢を、読者に印象づけていたのである⁽¹⁹⁾。

さらに、台湾と厦門との貿易の拡大が予想されていた⁽²⁰⁾。厦門を第二の香港とする論調さえ出てきた。すなわち、「香港以上の南支第一の貿易港大厦門となり得るは強ち痴人の夢でもあるまい」などの言説は、厦門への期待を象徴していた⁽²¹⁾。中国を長年研究している井出季和太（元総督府翻訳官）の発想はより積極的なものであった。「台湾の調査を実施し、大築港計画を樹立すると共に、台湾の港湾と打つて一丸とする仲継港を形成し、一面には鉄道其の他交通の発達に依る資源の開発に伴ひ、其の背域を福建省以外に、隣省たる浙江、江西及広東に拡充し、南洋移民の吞吐港とし、亦物資の集散地として我が国とのに於ける経済ブロック結成の先驅となり、従来香港が東亜市場に演じ来つた役割に取つて代るべきものである」と、井出は提起している⁽²²⁾。こうして台湾と厦門との一体化や相互依存、さらには、

それを拠点として南洋開発への夢が唱えられるようになったのである。

(二) 台湾総督府の対応

日本軍の厦門攻略をめぐる台湾総督府の対応については、「専ら軍と協力して、完全なる軍官民一致体制下に興亜新生の厦門建設に一路邁進する事になり、土木、建築、電気、水道、自動車、技術者を先づ糾合して、五月二十七日、硝煙未だ漂ふ死島厦門に上陸」と解説されていた。⁽²³⁾ 技術者の派遣のほか、総督府は厦門側に物資を提供していた。当時、殖産局水産試験場技手を務めた牧重昂の回想によれば、厦門占領後に、彼は試験船照南丸に米、野菜、魚等を積み見舞いに行き、現地で参謀の案内で海軍の上陸地点を見に行った。その後、六月から八月まで、軍の要望で、牧の指揮の下に台湾海峡の漁場調査を行った。牧によると、「漁場調査は形式的」であり、出港前海軍武官の福田中将より次の依頼があった。すなわち、「一、台湾海峡に面した支那大陸に砲台があると思うが軍艦が通過しても撃つて来ない。小型船なら発砲するかも知れないので、出来るだけ沿岸に近寄ってスピードを落として航海してくれないか。二、海軍が海上封鎖をしているが、未だ品物が大陸に入り効果が少い、海賊船は日本海軍の指揮下にあるので心配ないと思うがジャンク船が航海していたら停船して調べてくれないか」という記述から、物資運搬だけでなく、漁場調査と砲台の調査まで行っていたことがわかる。⁽²⁴⁾

このように海軍側の要請により、台湾から各分野の人々、通訳も含め厦門に相次いで派遣されたことは、『台湾日日新報』をはじめ台湾を代表する各新聞が積極的に報じるところであった。総督府から派遣された者との連絡のため、海軍は元福州武官湊慶讓を厦門に駐在させることにした。湊は一九三八年九月から翌年四月まで厦門在勤武官を務めていた。⁽²⁵⁾

海軍による厦門攻略の直後、同地に滞在した総督府事務官塩見俊二（戦後参議院議員などを歴任）は、「海軍司令官の

指揮の下に廈門治安維持会、後に廈門市政府の財政、金融、税制に関するアドバイザーとしての任務を持つて」仕事をしていたと回想している。⁽²⁶⁾ また、廈門通信隊長を担当した青木茂（戦後豊橋市長などを歴任）は、「僅か二か月でしたが野口技師以下が立派に無線電信局を建設してくれて、海軍に喜ばれました」と回想している。⁽²⁷⁾ さらに、海軍の委嘱で廈門の「敵産」事務処理のために派遣された総督府内務局地理課勤務の久保敏行、宮森一男は、七月から八月にかけて滞在して、「敵産」とされた土地の面積を測りその価値を評定した上で、調査報告を廈門特務機関に提出した。⁽²⁸⁾ 以上から、占領地廈門の軍事関連施設の調査やインフラ整備において、総督府は各部局の人員を動員して、軍の要請に応えていたことがわかる。

廈門攻略の直後より、総督府は海軍、外務省とともに廈門の将来を構想していた。六月には、軍、総領事及び総督府の間の協議を経て廈門復興委員会が組織された。総督府側の委員として、木原円次（官房調査課長）、西村高兄（地方課長）、山岸金三郎（金融課長）、細井英夫（警務課長）の四名が任命された。⁽²⁹⁾ 総督府は最初から海軍の意思の下に行動していたといえるが、「南支方面進出者養成講習会」の開催、「台湾総督府臨時南支調査局」の設置から見れば、廈門占領を契機にして、総督府自身も対岸進出を積極的に目指していたといえよう。

一九三八年六月、総督府は「南支方面進出者養成講習会」開催を公告して、希望者の資格を「小公学校高等科卒業程度以上ノ学力ヲ有スル男子ニシテ国語（日本語——筆者注）ニ熟達セル者」「年齢十八歳以上ニシテ思想堅実身体強健ナル者」に限定した。申込者は四〇〇人に達したが、八〇人しか入会が許可されなかった。文教局の計画では、台北高等商業学校で夜間を利用して、三ヶ月間で修身公民科、中国語（北京官話、福州話、廈門話、汕頭話、広東話）、南支一般事情、南支経済事情などを学び、とりわけ中国語に割り当てられる時間は全体（二二六時間）の七割弱を占めていた。こうした講習会は一九三八年度から一九四〇年度にかけて年三回行われていた。⁽³⁰⁾ 台北帝国大学や台北高等商業学校の教授らが講師を担当して、「軍方面も非常に力を入れ」ていると伝えられていた。⁽³¹⁾

八月には、「台湾総督府臨時南支調査局」の事務が開始された。厦門総領事内田五郎の外務省への報告によると、「台湾側ノ南支ニ対スル行動及施設ハ総テ本調査局ノ審議ニ上程セラルルモノト認メラル」とした。⁽³²⁾ 同局には、設立当初から一九四一年一月にかけて約八〇人が任命された。前述の厦門復興委員会委員からも調査局附を命じられた者もいる。⁽³³⁾ 総督府は厦門へ進出する人的資源を用意していたのである。

このように台湾から厦門に渡った日本人官吏は、同地の事務に携わっていた者の一部であり、その多くは厦門に戻ってきた中国人や、一時引き揚げたものの台湾から戻ってきた台湾人であった。台湾人なら言葉が通じるし、人脈も持っている、日本の厦門占領後の商機に期待したのである。⁽³⁴⁾ もっとも、台湾人にとって機会に富んだように見えた厦門は、同時にリスクが大きい場所でもあった。まず、台湾人は自由に中国に渡航できるわけではなく、台湾人は総督府の許可を持たないと厦門に行けず、厦門に行ったとしても、不都合な行為などが認められれば、退去を命令されることもあった。⁽³⁵⁾ 終戦までの統計データは、約八〇〇〇人以上の台湾人が厦門に居住し、台湾人のコミュニティが形成されていたことを示している。⁽³⁶⁾ このうち女性が半数近くを占め、「内台人婦人有志」数百人からなる婦人会も結成されていた。⁽³⁷⁾

三 興亜院厦門連絡部と台湾総督府

(一) 興亜院厦門連絡部の設置

日中戦争後、日本の対中政策が調整される中、のちの興亜院となる「対支中央機関」をめぐる議論は、日本政府内部だけでなく、新聞などにおいても盛んに議論されていた。こうした日本国内の動きに連動し、台湾でも「対支中央

機関」に対する期待が高まっていた。台湾総督府の意向を伝える『台湾日日新報』社説を通じて、総督府の立場を見てみよう。一九三八年六月二日、「対支中央機関と台湾の立場」では、「中央に拓務省もあるにはあるが、緊密と敏速とを最も必要とするその性質に鑑みる時は、外地機関をして直接それに参画せしむる方が有効適切であらうと考へられる」「内外地一体の力を遺憾なく發揮しなくてはならぬ」と、外地である台湾の関与が必要不可欠であることを強く主張していた。九月四日、「声のみの対支中央機関」では、それまで対中機関はいくつかの案が提言されたにもかかわらず、「尚陣痛の悩みを続けてゐて容易に呱呱の声を聞くに至らない」として、速やかに結論を出すように望んでいた。一〇月四日、「新東洋建設の中枢的使命」では、「近衛内閣自体の存立の意義も、一にかかつて本機関の実績の如何に在ると言つても過当ではあるまい」と評していた。これらの論説からは、台湾としては「対支中央機関」設置の動きを注目しながら、台湾の持つ重要性を前面に説いていたことが読み取れる。

一九三八年一〇月、総督府総務長官森岡二郎は内閣に「対支院設置ニ関スル件」「対支院等ノ構成並ニ支局設置ニ関スル意見」を提出した。そこでは、「論者或ハ之ヲ台湾以外ノ地ニ設置スルモ台湾総督府ヨリ所要ノ人員ヲ参加セシメ聯絡ヲ保持セシムレバ足ルト謂ハンモ南支ニ対スル政治、経済及文化等各般ニ渉ル総合的諸経緯ガ台湾官民ト遊離シテ単ナル事務的聯絡ノミヲ以テ克ク其ノ効果ヲ齎シ得ベキヤ又既ニ中央機関トシテ対支院ノ設置ヲ見ルニ至ラバ対支政策ハ固ヨリ一元的ニ統一セラルベク台湾総督府ガ対支院南支支局ト聯繫協力スルコトハ右方針ニ何等矛盾スルモノニ非ズト信ズ(傍点筆者)」と訴えていた。総督府は「対支院南支支局」が台湾以外の地に設置され、台湾が単なる連絡部局になることを警戒し、台湾の重要性を強調していたのである。⁽³⁸⁾

一九三八年十二月、興亜院が対中政策の中央機関として内閣に設置された。閣議決定した「興亜院ト関係各庁トノ間ノ事務分界」では、興亜院と台湾総督府の関係については、次のような配慮がなされていた。すなわち、「南支那ニ対スル事務ニシテ台湾統治ニ関シ必要ナル事項及台湾ノ地位ヲ活用シ施設経営スルヲ適当トスル事項(殊ニ福建省

ニ於テ従来台湾総督府ノ施設セル事項）ハ当分ノ間台湾総督府ニ於テ従前通之ヲ行フモノトス」「但シ将来右ノ地域ニ興亜院現地機関ノ設ケラルル場合ニハ台湾総督府職員トノ間ニ相互兼任等ノ方法ヲ講ジ両機関ノ対立ヲ避クルヲ適當ト認ム」とした。⁽⁴⁰⁾台湾への配慮とともに、新たに設置される機関と台湾との摩擦回避が必要であることを説いていた。

興亜院設置後に、現地機関としての各連絡部の設置も開始された。一九三九年二月に行なわれた陸、海軍の申合せでは、各連絡部の編制及び機能は現状に即して逐次改編する方針であること、「連絡部長官以外ノ連絡部職員タル武官ハ軍司令部又ハ艦隊司令部附」とすることが明記された。⁽⁴¹⁾同年四月、華北（北京）、華中（上海）、華南（廈門）、蒙疆（張家口）に連絡部が設けられることになった。⁽⁴²⁾

興亜院厦門連絡部は官制定員が四七人とされ、規模は前述の四つの連絡部の中で最小であった。連絡部長官の下に書記官一人、調査官四人、事務官六人、技師五人、通訳官一人、理事官一人、属二一人、技手六人、通訳生一人を置くとしている。⁽⁴³⁾厦門連絡部には政務部と經濟部が設けられた。政務部は「政策ノ樹立、各庁事務ノ統一、各部事務ノ連絡調整、情報ノ蒐集及宣傳、調査、會議」、「機密、人事、庶務、會計、交通、通信、其ノ他各班ニ属セサル事務」、「政治的協力ノ実施、司法事務ノ協力実施、顧問及補佐官」、「文化的協力ノ実施、民生、思想教育宗教學術、文化社会事業、保健衛生」を、經濟部は「經濟産業的協力ノ実施、經濟開發、各種事業及会社、拓殖事業」、「金融財政、幣制及稅務、貿易」、「技術」等の事務を管掌する、とした。⁽⁴⁴⁾

総督府は「対支院南支支局」を台湾に設置することを期待していたが、これは遂に実現しなかったのである。その原因は、海軍が興亜院連絡部設置を支持したことであつたと考えられる。⁽⁴⁵⁾総督府は失望していたかもしれないが、三月二三日、『台湾日日新報』の社説「興亜院厦門連絡部への期待」では、より南方へ向うことを望むのみならず、台湾としては「その事業の達成に応援を送る事に吝かでない」と論じていた。さらに、四月二日に「対支文化事業機構の整備」では、「過去に於ける台湾の対南支文化事業は聊か消極的な憾みなきにもあらずで今後に於ては興亜の大

目的に即応する恒久的な対南支文化行政機関の確立整備が切に要望せられる」と、これまでの消極的姿勢を反省しながら、総督府が従前同様台湾の戦局への貢献が可能であること、その重要性を一貫してアピールしていた。

(二) 厦門連絡部人事に対する総督府の協力

ここで新たに設置された興亜院厦門連絡部の陣容を明らかにして、同連絡部の人事構成からどのような特徴が見出せるか、さらに、台湾総督府はかかる人事面でどのように協力していたのかを考察したい。

表一が示すように、興亜院厦門連絡部の要職は海軍軍人により占められた。連絡部長官は、水戸春造（一九三九年三月～翌年七月）、太田泰治（一九四〇年七月～翌年五月）、福田良三（一九四一年五月～翌年八月）、原田清一（一九四二年八月～十二月）が就任したが、彼等のことごとくは海軍出身である。⁽⁴⁶⁾

興亜院厦門連絡部長官として、「予備役の杉坂悌二郎中将の起用説や、原海軍特務部長の長官心得説が考慮されてゐる」といわれたが、これらをくつがえし水戸が長官となったのは「一般には意外とされた」⁽⁴⁷⁾。水戸に初代の白羽の矢が当たったのは、水戸がかつて澎湖馬公要港部司令官を務めた経歴を持つことから、台湾との関係を重視した人事とも考えられた。⁽⁴⁸⁾ 海軍は水戸を連絡部長官に据え、彼を助けるために海軍特務部長原忠一を調査官に任命したのである。⁽⁴⁹⁾ 水戸は厦門について、「将来香港を凌駕する発展性を備へてゐる」「香港なんて粟粒の如く消える可能性がある」と考えていた。⁽⁵⁰⁾ 海軍が厦門を発展させることにより、香港を拠点とする英国の勢力の排除を目指していたことがわかる。

当時中国側の入手した情報によると、興亜院厦門連絡部の人事について、日本における陸、海軍の内紛、あるいは海軍と総督府の確執に重点を置いた分析が行われていた。⁽⁵¹⁾ この情報の信憑性は定かではないが、中国側が水面下で日本そして台湾のかかる動向を注視していたことは興味深い。

戦時下の厦門では、海軍の根拠地隊が設置されていた。まず、第三根拠地隊が設置され、宮田義一が司令官を務め

表一 興亜院厦門連絡部の人事

	連絡部長官	書記官	調査官	事務官	技師	通訳官	理事官
1939年7月	水戸春造 (少将)	藤村寛太	原忠一(大佐) 前田広吉(中佐) 大橋恭三(中佐) 小笠原正	喜多長雄 鈴樹忠信 森田民夫 篠川正次	磯田謙雄 田村政太郎 低上次雄 諏訪光一	大澤重英	東忠二郎
1940年2月	水戸春造 (中将)	藤村寛太	中堂觀惠(大佐) 前田広吉(中佐) 大橋恭三(中佐) 小笠原正	山口勝 鈴樹忠信 森田民夫 篠川正次	磯田謙雄 田村政太郎 低上次雄 諏訪光一	大澤重英	東忠二郎
1940年8月	太田泰治 (少将)	藤村寛太	中堂觀惠(大佐) 前田広吉(中佐) 大橋恭三(中佐)	山口勝 鈴樹忠信 森田民夫 篠川正次	磯田謙雄 田村政太郎 低上次雄 諏訪光一	大澤重英	東忠二郎
1941年8月	福田良三 (少将)	江藤昌之	庄司芳吉(大佐) 鈴樹忠信 丸尾美義 江川憲治(中佐) 東忠二郎	大田修吉(兼) 篠川正次 酒井正徒	磯田謙雄 田村政太郎 低上次雄 諏訪光一	大澤重英	岡本今朝明
1942年7月	福田良三 (中将)	江藤昌之 阪田純雄	辻正保(大佐) 鈴樹忠信 丸尾美義 数山英一 東忠二郎 鈴木敏三郎	大田修吉(兼) 酒井正徒 清野真	田村政太郎 青柳晴一 諏訪光一 佐藤秀吉	大澤重英	岡本今朝明

註：(1)『職員録』(内閣印刷局、1939年10月～1942年9月)より作成。年月は『職員録』の調査時点による。原田清一の時代は『職員録』に載っていない。鳳、投手、嘱託、屋は煩雑を避けるため、これを省略する。括弧内は海軍の階級を示す。

(2) 副領事牟田哲二の名前も連絡部事務官として『職員録』に載せられたが、1941年8月現在の『職員録』によれば、この事務官のポストは海軍少佐小柴直貞が担当することになった。

ていた(一九三八年一月〜翌年一月)。その後、厦門方面特別根拠地隊が新たに設置され、牧田覚三郎、大野一郎、
 畠山耕一郎、原田清一が司令官を務めていた。⁽⁵²⁾ 原田清一は四代目の興亜院厦門連絡部長官として数ヶ月間しか在任し
 ていなかったが、その後、厦門方面特別根拠地隊司令官を担当して、日本の敗戦まで厦門の最高責任者であった。⁽⁵³⁾ 根
 拠地隊は海軍の作戦に当たっていたほかに、厦門の地方統治にも関わっていた。⁽⁵⁴⁾ 興亜院厦門連絡部の海軍出身者は、
 厦門方面特別根拠地隊とともに厦門の占領地経営を進めていたのである。例えば、根拠地隊の宮田義一司令官は、
 「此処の興亜院連絡部長官水戸少将と私とは同期生で三十有余年も相識の間柄^マある。万事好都合だ」と発言していた。⁽⁵⁵⁾
 また、一九四〇年三月から翌年一〇月まで根拠地隊参謀兼副官であった淵脇正熊によると、興亜院厦門連絡部長官と
 して太田、次いで福田が在任し、第二遣支艦隊長官新見政一、旗艦足柄艦長中沢佑を中心にして、「なごやかな海軍
 の会同がしばしば行わ」れ、「治安警備等万全で厦門はまことに南支の楽園でした」とする。⁽⁵⁶⁾ このように、厦門が日
 本海軍の統制下であり、占領地経営がなされていたと同時に、海軍作戦の拠点としても位置づけられたことがわかる。
 次に、興亜院厦門連絡部に対する総督府の人事上の支援を見ておこう。

興亜院設置の直後、台湾の一部の世論では、台湾の官界から興亜院入りした者が一、二に過ぎず、「台湾の人材を
 要求されて居らない」との不満が上がった。⁽⁵⁷⁾ しかし、前述したように、総督府はその人員を興亜院厦門連絡部に送り
 込むことができ、日本国内の興亜院本体に人員を出すことは、そもそも総督府の目標ではなかった。

表二は総督府から興亜院厦門連絡部に転任した官・職員の概況である。彼らは一定の期間を過ぎると総督府に戻っ
 ていることから、連絡部での任務が一時的であったことがわかる。一方、東京の興亜院に入っていた総督府事務官小
 澤太郎(戦後山口県知事などを歴⁽⁵⁸⁾任)、興亜院華中連絡部に入っていた新竹州教育課長福澤清⁽⁵⁹⁾、台中州教育課長曾我與
 三郎⁽⁶⁰⁾の事例は、興亜院の人材募集に、総督府が応じ、総督府の官僚を送り込んでいたことがわかる。

表二における興亜院厦門連絡部の台湾系統の人事は、現存する資料に基づいて整理作成したものである。これ以外

表二 興亜院廈門連絡部における台湾系統の人事

発令年月	名前	異動前（総督府）	異動後（興亜院）	備考
1939年 3月	藤村寛太	事務官	書記官	1941年 5月、台北市長
	鈴鹿忠信	地方理事官	事務官	1942年 8月、府事務官
	森田民夫	事務官	事務官	1940年11月、府事務官
	横山長治	師範学校訓導	院属	
	大鶴茂男	府属	院属	
	山口九州男	花蓮港庁属	院属	
	吉城文夫	外務部属	院属	
	源川安次郎	秘書官室嘱託	院属	
1939年 4月	大野富和嘉	府属	興亜院へ出向	
	小笠原正	理事官	調査官	
	田村政太郎	州港務医官	技師	
	砥上次雄	地方技師	技師	1942年 4月、府地方技師
	磯田謙雄	技師	技師	1942年 4月、府技師
	則元庸一	工業研究所属	院属	
1939年 4月	堀田繁勝	法院判官	事務嘱託	同年10月、解嘱
1939年10月	小嶋勇二郎	法院檢察官	事務嘱託	1940年11月、解嘱
1939年12月	小林義雄	技師	事務嘱託	
1939年 7月	佐々木亀雄	台湾社会教育主事	嘱託	1942年 3月、解嘱
1940年 8月	大田修吉	事務官	事務官（兼任）	1942年10月、免兼任
	片寄軍児	理事官	事務嘱託	
	田口虎藏	府属	事務嘱託	
1940年11月	酒井正徳	事務官	事務官	
1940年12月	丸尾美義	法院判官	調査官	
1941年 6月	江藤昌之	事務官	書記官	同年 8月、府事務官（兼任）
1941年10月	高岡継次	法院書記	興亜院属	
1941年12月	教山英一	地方理事官	調査官	
1942年 4月	青柳晴一	技師	技師	
1942年 8月	本多嘉郎	地方理事官	調査官	

註：台湾総督府公文類纂、『府報』、『官報』などにより作成。

にも、総督府を辞職して興亜院厦門連絡部に就職した例や、「囑託」として同連絡部に勤務していた例もあったので、当時、台湾から厦門への転任、転出は、一種の風潮となっていたことを窺わせている。⁽⁶¹⁾

四 厦門特別市政府に対する総督府の協力・親善工作

(一) 厦門特別市政府の成立

一九三八年六月、厦門の治安確保などのために、厦門特別市政府の前身となる厦門治安維持会が誕生した。同会は、「東洋平和の理想郷を建設せんとする我海軍の趣旨に共鳴呼応し」て発足したものであること、さらに、福建人が福建を取戻した点に意義があったことなど、と伝えられていた。すなわち、「従来の福建は浙江閩に蹂躪されて居たが今度の治安維持会は皆福建の長老有力者を網羅し長年閩人治閩（福建人が福建を治める意）を渴望して居る理想を今日漸く実現した事は従来に見られない特徴である」としていた。⁽⁶²⁾ また、「熱血親日家」の張鳴が同会の「産婆役」を務めたと伝えられていた。彼は新聞の会見で、「その抱負を流暢な日本語」で語りながら、「差当つての復興は何として一衣帯水の台湾の力に俟たねばなりません」と語っていた。⁽⁶³⁾ また、同会は、元厦門市主席検察官である洪月楷（景皓）を代理会長とし、その事務が始められた。⁽⁶⁴⁾ これらの事実から、戦時下における厦門市の運営は、中国の他の地域と同じく、中国人の日本への協力を必要としていたことは変わらなかった。⁽⁶⁵⁾ 洪は日本の要求に応じて担ぎ出されたが、「病気の為永らく缺勤」し、洪に代わって李思賢が会長に就任することとなった。⁽⁶⁶⁾ 李は日中戦争前まで、一五年間も厦門の弁護士会長を務めていて、相当の影響力を持っていた人物であった。⁽⁶⁷⁾

さらに、治安維持会の性格に関しては、一九三九年に雑誌『経済市場』の副社長畠中泰治が、厦門視察を行った際

に記した紀行文の中に興味深い一節を見出すことができる。そこでは、特務機関部長・原忠一大佐が治安維持会の事実上の総指揮役を務めていること、維持会の財政が「今の処全く赤字で帝国の援助なしには存続出来ない」ということが語られていた。また、帛中の大陸工作についての質問に対し、原は「吾々は影の人間だから、アハハハハ」と返事したことからも、海軍が水面下で維持会を援助、指導していたことを窺わせていた。⁽⁶⁸⁾

このように治安維持会は成立したが、それは過渡期の組織にすぎなかった。翌年、廈門連絡部は、「治安維持会ノ指導ハ共存共栄ノ目途ヲ以テ実施セルニ概ネ予期ノ成果ヲ収メ且ツ其ノ行政機能ヲ發揮シ得ルニ至リタル」として、新たに市政府を立てることとなった。⁽⁶⁹⁾ 市政府の成立に先立ち、組織委員会が設けられた。李思賢以下の中国人はこの会に入っていたが、顧問として加わった日本人は前述の原忠一大佐、喜多長雄事務官、小笠原正調査官、堀田繁勝判官、佐野厚警察顧問である。⁽⁷⁰⁾

一九三九年六月、興亜院会議決定の「廈門特別市ニ関スル日支間協定事項」は次のように記していた。すなわち、
 「一、市長ノ就任又ハ辞任ニ付テハ其ノ都度予メ在廈門日本国官憲ニ協議スルコト」「二、日本国臣民タル市参議ハ定員ノ半数ヲ限度トシ在廈門日本国官憲ノ推薦ニ依リ任命スルコト」「三、顧問ハ在廈門日本国官憲ノ推薦ニ依リ日本国臣民ヲ招聘スルコト」「四、警察厅长長及副厅长ハ日本国官憲ノ要求アル場合ハ日本国臣民ヲ任命スルコト」「五、日本人警察官ヲ六十人以上任用スルコトトシ其ノ身分取扱ニ付テハ顧問ノ承認ヲ経ルコト」「六、廈門治安維持会ニ於テ発シタル法令及之ニ基ク行為及効果ハ廈門特別市之ヲ承継スルコト」「七、廈門治安維持会ニ属スル事務竝ニ財産（負債ヲ含ム）其ノ他ノ権利義務ハ廈門特別市之ヲ承継スルコト」とある。また、興亜院廈門連絡部長官と市長との間に、覚書（不公表）として、「一、主要ナル経済部事業ハ日支合弁組織トスルヲ原則トス」「二、市政上重要ナル事項ハ興亜院廈門連絡部長官ノ承認ヲ経ベキコト」「三、協定事項中在廈門日本国官憲トアルハ興亜院廈門連絡部長官ノコトトス」を交換するとしている。⁽⁷¹⁾ このように、興亜院廈門連絡部は治安維持会を發展的に解消して、廈門特別市を

組織させ、市政の運営を内面指導することになったのである。⁽⁷²⁾

七月一日、厦門特別市成立記念式典が厦門公園内の広場で行われた。⁽⁷³⁾ 同式典に際し、各方面から祝意が寄せられた。陸軍省も「将来益々市ノ隆昌ヲ図リ以テ東亜新秩序ノ建設ニ協力セラレンコトヲ切望ス」との祝電を興亜院厦門連絡部長官経由で市長に送った。⁽⁷⁴⁾ この記念事業のために寄付された金額は、一万三〇〇〇円に上った。この資金の使い方としては、庶民救済、授産事業、学校教育の充実、記念植林事業、記念公園、市政府並に対華宣伝、其他社会事業が計画されていた。⁽⁷⁵⁾

ここで厦門市政府に対する内面指導の梗概を、一九三九年三月から調査官を務め、一月に第二遣支艦隊参謀長に転じた海軍の原忠一は、「市政府の収益は次第に増大し、市は繁栄し、市民の生活は向上し、日支共存共栄の一端は達成した様に思ふ。一般の銀行預金は一億五千万円に上り、利金の一部を以て飛行場を造らせた」と、後年その成果として語っている。⁽⁷⁶⁾

李市長の側近に台湾人が就任していたことも注目し値する。一九三九年に李市長を訪問したジャーナリストの竹内清は次のような印象を記している。「一種の不安を抑へながら秘書官室へはいり名刺を出して待つてゐると市長室のドアが開いた瞬間私はアツと驚きの声を上げた。私の予期した温客なる老市長で無いか、既に台湾で知り合つてゐる張冠書君であつたからだ。さては張君こそ覆面の李市長であつたのか、と早合点し張君に市長閣下の礼を以つて接触したのであつたが正直なる我張市長は秘書である事を言明し偶然にして意外な再会を喜び合ひ予期せぬ旧交を温める機会を得た。そして真正正銘の李市長と会見、張君の通訳で老市長の労を心から犒ひ国民外交の実を挙げたのであつた」「更に予期せぬ専売処長の林済川君にも会つたが張、林両君共に昔馴染みであり今や興亜の要人として活躍してゐる事を知つて愉快を感じた。台湾居留民会を訪問して活動状況をきくように郭（兼筆者注）新民報支局長に勧められたが時間が無くて機会を失つた」と、竹内は厦門における台湾人の活躍ぶりについて言及していた。⁽⁷⁷⁾

さらに「厦門特別市各機関社員職員籍貫統計表」(一九四一年七月)により、厦門市政に携わった人物のうち出身地が判明できる一三一人の中で、台湾人(三七三人)は二八%を占めていることがわかるが、その中の一人の事例を紹介しておきたい。一八九三年に生れた林済川は、総督府国語学校の卒業生で、明治大学商科専門部への留学経験もあり植民地台湾の知的エリートであった。台湾の米穀移出商同業組合に勤めてから、一九三〇年代に上海に赴いた林は、日本海軍との人脈を持っていたため、厦門が日本軍により占領されると、前述の海軍の湊慶讓中佐の指示により厦門に入った。そこには占領地経営で台湾人脈を駆使しようとする海軍の思惑が見える。林は公売局長として阿片などを扱い権力を握っていたが、戦後中国政府に逮捕され懲役二年の判決を下された。約三年間の獄中生活を送った一九四八年頃、台湾の家族は大金を費やして台湾に帰らせたという。林の事例は彼の息子、すなわち戦後日本で台湾独立運動家・台湾史著述家として知られる史明(一九一八年生、早稲田大学卒)の回想により浮き彫りになってきた。

(二) 総督府からの協力と親善工作

次に、厦門に対する総督府の協力を、教育、警察、司法、文化・親善工作に焦点を絞り、その内実を明らかにしてみたい。

第一に、教育分野への協力に関しては、まず、日本語の普及は学校や講習会、ラジオ放送を通じて行われ中国人に日本語を学ばせていた。⁽⁸⁰⁾教育関連機関の充実も図られていた。台湾籍民の子弟の教育機関としての厦門旭瀛書院(一九一〇年に設立)と、日本人の子弟の教育機関としての厦門日本尋常高等小学校(一九一七年に設立)は、日中戦争後一時休止されたが、一九三八年五月以降再開の運びとなり、従前同様総督府の援助を受けていた。⁽⁸¹⁾さらに、厦門日本商業学校が新設された。台湾籍民の子弟と中国人の子弟を入学させる商業学校設立の案は、厦門占領の直後の総督府事務官数山英一による調査報告に見られたが、それが具体化されたといえる。⁽⁸²⁾一九四二年に厦門総領事石川実が創立委

員長となり、各方面と折衝した。その結果、同年五月に厦門日本商業学校が誕生した。⁽⁸³⁾

それ以外に、講師として台湾の教育者が厦門に派遣された事例、実習生として台湾の農林学校の学生が厦門市政府農業試験場に受け入れられた事例⁽⁸⁵⁾、あるいは厦門の教師が台湾を視察した事例⁽⁸⁶⁾、「中華民國厦門教員講習会」の開催等がある。同講習会は一九四一年一月から三月にかけて台北第二師範学校で開かれた。「小学校教員ニ対シ東亜共栄ノ理念ニ依ル教育者トシテノ教育ヲ施サン」として、厦門特別市政府が興亜院厦門連絡部を通じて総督府に依頼して、一〇人の教員を集中的に再教育したのである。その内容は二一〇時間もある科目からなつた。⁽⁸⁷⁾講習会は、翌年にも、台北第二師範学校で開催された。⁽⁸⁸⁾

第二に、警察分野への協力に関しては、戦時下の厦門で警察力を持っていたのは、日本側の海軍の根拠地隊司令部と総領事館、鼓浪嶼工部局、さらに市政府警察局であつた。⁽⁸⁹⁾これに加え、台湾から派遣された警察もかなり活動していた。同地に派遣された村上克夫によると、厦門の治安が定まつた頃、「特高活動の組織化が必要との現地の要請」を受け、彼は台湾から厦門に渡つた。興亜院厦門連絡部設立後、海軍中佐大橋恭三が連絡部の調査官となり、厦門根拠地隊司令部の警察隊は「次第に実質的に大橋さんの配下の組織の如き形になつた」という。⁽⁹⁰⁾この頃から大橋、澤(重信)、私の三人が厦門を動かしている影武者と噂されるようになった」とも村上は述べている。市政府警察庁長は、市長が務めたが、実際に警察を指揮したのは日本人の副庁長佐野厚であつた。佐野が一九三八年八月に総督府地方警視を退官し厦門に渡つたのは、長年台湾での警察勤務経験が買われたためと思われる。⁽⁹¹⁾佐野の後任になる斉藤康彦も台湾警察勤務経験者であることから、台湾警察界のベテランが厦門の占領地統治にいかにも重視されていたかということが窺える。⁽⁹²⁾

台湾の警察が中国に派遣される一方、総督府は中国人警察の留学を受入れていた。中国人警察を受入れ訓練した総督府警察官及司獄官練習所教官の大田政作(戦後琉球政府行政主席等を歴任)によると、「外国(厦門・広東・後に比島

（フィリピン——筆者注）も加わる）の幹部警察官の再教育を行う」ことが練習所の一つの特色であったとする。⁽⁹³⁾

第三に、司法分野への協力に関しては、台湾の判官・檢察官は、指導官として厦門へ招聘されていた。⁽⁹⁴⁾ 司法分野のトップの者のみならず、厦門連絡部政務部の依頼により監獄関係者も台湾で訓練を受けていた。⁽⁹⁵⁾ 總督府外事部『南支方面司法事務視察報告書』（一九四四年）によると、水元恒八（厦門司法領事）、堀田繁勝（總督府行刑課長、元台湾法院判官）、小幡勇二郎（検事、元台湾法院檢察官）、丸尾美義（大使館一等書記官、元台湾法院判官）、吉武元海（法院檢察署事務輔佐）、松隈秀幹（監獄、看守所事務輔佐）は指導官や顧問官、補佐官として厦門の司法事務に関わっていた。⁽⁹⁶⁾ 堀田、小幡、松隈はしばらく勤務してから台湾に戻ったが、丸尾は一九四三年一〇月から海南島海口總領事に転任し、現地で終戦を迎えることになった。⁽⁹⁷⁾

指導官らは厦門在任中の感想等を台湾の『台法月報』『台湾刑務月報』に寄稿していた。また、中国の要人が台湾に来る際、彼等は随行者として加わることもあった。例えば、小幡が厦門高等法院長汪祖澤（汪精衛の甥、明治大学法科卒業、李思賢高等法院長の後任）とともに台湾の司法関係事務を視察したこと（一九四〇年八月）⁽⁹⁸⁾、丸尾が厦門連絡部長官福田に従い、台北帝大附属医院で療養中の厦門地方法院長黄仲康を見舞ったこと（一九四一年六月）⁽⁹⁹⁾などがあげられる。

第四に、文化・親善工作に関しては、日本の厦門占領後、宣撫工作のために共栄会が設置された。後日、同会は広東、汕頭、海南島、仏印、泰国にも進出していった。共栄会厦門支部は、興亜院厦門連絡部や總督府の支援を受けて、主として文化社会事業（共栄学院、育英事業、映画館の経営及巡回映写）、授産事業、そして共栄会館の経営を行っていた。同会の主事は木村貞次郎であり、約二十年間台湾での警察勤務経験者であった。⁽¹⁰⁰⁾ ほかに、興亜院が厦門の文化事業に関わった事例として、厦門文化事業協会の運営に対し経費を与えていたことがあげられる。同会は、一九三九年一〇月に設立され、「厦門に於ける各種文化事業の指導、連絡補助助成及施設経営」を目的としていた。会長は連絡部長

官水戸春造であつた。⁽¹⁰⁾

次に、親善工作に關して、厦門の主要官民を中心に行われた二回の日本視察を紹介したい。一九三〇年代、日本統治下の台湾に学ぶべく、福建から台湾を訪れて産業などを視察する活動が盛んに行なわれた。福建省建設庁長・陳体誠の率いる考察団（一九三四年二月）や、「始政四十周年記念臺灣博覽會」を機に台湾を訪問した福建省主席・陳儀の一行（一九三五年一〇月）、厦門市長李時霖の率いる考察団（一九三六年二月）は、その証左である。⁽¹¹⁾この背後には、福建省政府に日本留学経験者が少なからずいたことと、日中友好を促進させる日本の意図があつたのである。

福州閩報館長の松永栄によると、台湾と福建省との連絡は図られていたが、南京の中央政府と西南の軍閥によってその効果をあげることができなかった。しかし、日中戦争勃発後、南京勢力が無効となり、広東勢力も「数箇月を出ずして恐らく取りのぞかれる」と思われたため、「福建省の本来の親日的態度を現す事が出来る」と、期待を寄せていた。⁽¹²⁾この発言が示唆するように、戦時下において、中国の華南地域と台湾の交流は格段に強化されるに至つた。

厦門の場合は、一九三九年八月、李思賢市長らが日本視察を行い、興亜院厦門連絡部の原忠一、喜多長雄、大野富和嘉が同行した。一行の来日に先立ち、同連絡部は中央政府に、視察先への紹介や便宜を提供するように、種々の依頼をした。⁽¹³⁾李市長は訪日の感想の中で、「蔣介石政権の宣伝によると、日本軍が上陸すれば、生命財産が危険だと云はれたが、實際日本海軍が上陸して見ると、全然反対で、生命の保護、財産の保全等、今また興亜院厦門連盟（誤字）部がおかれて、吾々は安心して正業にいそしんで居られることである。厦門特別市政府も、之等の指導助力で、東亜新秩序建設の一端を担つて行くことが出来ることを非常に心強く思つてゐる」と語り、日本への感謝を表していた。⁽¹⁴⁾また、「足跡ノ経タル所ハ基隆、台北、門司、下関、神戸、京都、東京ノ各大都市ニシテ日数ハ僅カ二十二日間、友邦ノ行政機構、司法精神及地方各種ノ施設ニ対シテハ未タ詳シク知ルヲ得サルモ己ニ其ノ概要ヲ得、将来厦門施政ノ指針ト為スヘシ」とあるように、日本統治下の台湾から日本本土の諸施設までを見聞し、それを厦門の発展

に生かそうとする決意が示されていた。⁽¹⁰⁶⁾

一九四一年に実施された日本視察の目的は、厦門海外華僑公会長李思賢によると、華僑の対日認識を新たにすることにあつた。すなわち、「我が僑胞ノミハ遠ク海ヲ隔テ稍々トモスレバ兩國ノ実情ニ暗キ実状ニアリ、特ニ其ノ事實ヲ体得セシメ、既往ノ誤解敵視を払拭シ、以テ共存共栄ノ機運ヲ図ル必要アルヲ認メ、是ニ於イテ市政府ノ斯ル計画ニ翼賛セル厦門海外華僑公会ヲシテ華僑視察団ヲ組織セシメ、市政府ト興亜院厦門連絡部ト緊密ナル連絡ノ下ニ当地ト密切ナル関係ヲ有スル僑商人士」の八人を一団とし、通訳員には李奎璧（台湾出身）を加えて日本視察を行わせた。⁽¹⁰⁷⁾この二回の日本視察を通じて、日本が戦争を遂行した大義、日本が中国に対して領土的野心を持たないこと、あらゆる分野で進んでいる日本が後れた中国のモデルとなりうることなどを厦門市政担当者らに教示することが意図されていた。

以上のように、厦門市が台湾総督府の協力を得て、市政府の機能を強化していたことがわかる。しかし、戦時下の厦門を理解する上において、もう一つの側面を見る必要がある。それは、中国の他の地域と同様、厦門では暗殺事件が発生する空間でもあったことである。『台湾日日新報』が取り上げたテロ事件からは、総商會會長・洪立勲（一九三九年五月）、陸軍予備少尉田村豊崇（一九三九年九月）、特別市政府參議・黃運舫（一九四〇年一月）、厦門勸業銀行常務取締役兼支配人・殷雪圃（一九四〇年三月）、前述の厦門地方法院長・黃仲康（一九四一年一月）、全閩新日報社長澤重信（一九四一年一〇月）等の命が狙われたことがわかる。

この中で注目されるのが澤重信である。彼は一九二三年に総督府巡查の職に就くために台湾に渡り、地方警察の実務などを積んで、一九三〇年に広東派遣員となり、一九三二年には厦門派遣員に転じ、「在支邦人ノ査察取締並全國軍政情ノ探知諜報ニ従事スル傍ラ善隣協會経営ノ全閩新日報社長トシテ支那側輿論ノ領導及在留邦人ノ動向領導等ニ尽瘁シ」ていた。澤は得意の福建語の語学力を活かして、台湾の対岸で人脈を持ち、新聞を経営するとともに、情

報工作などにも関与していた。廈門攻略後、澤の仕事はさらに活発化していたが、いつ危険に晒されてもおかしくない身にもなっていた。⁽¹⁰⁸⁾一説によると、澤は自分の側近に入り込み機密情報を探り出す中国側のスパイがいるのに気づき、そのスパイを処理する前に先にやられたという。⁽¹⁰⁹⁾

五 おわりに

以上のように、本稿は、戦時下台湾総督府における日本の占領地廈門への協力とその特徴について、興亜院廈門連絡部に光を当てて解き明かしてきた。

日中戦争が華南地域に飛び火すると、その影響は福建省や広東省、さらには対岸の台湾にも波及していった。総督府は、台湾人の挙動を嚴重に警戒していた。その背景には、異民族統治の難しさがあったのである。一方、一万人に及ぶ台湾人らの中国大陆からの引揚も、日中戦争の影響の顕著な例である。総督府は引揚者の世話をしながら、中国軍等が彼らを圧迫していたことなどについて、台湾の新聞や広報誌を通じてプロパガンダしていた。このように、中国からの日本国民の引揚や戦局の展開は、日本の華南地域に対する注目度を一層高めることになった。こうした中で、地政学的に近い距離にある台湾も次第に脚光を浴びるようになったのである。

一九三八年夏以降、日本海軍が廈門を占領することになった。同地が日本の手に収められるや、前年に引き揚げた台湾人らは再び対岸に渡り、すでに馴染みのある土地での利権ネットワークの再形成を行った。しかし、従来一部の台湾籍民が中国人との間に紛争を起こしていたのに鑑み、総督府は、台湾人の渡航許可や取締を慎重に行うようになっていた。その一方で、総督府は各分野の人々を派遣し、海軍の要望に対応していた。廈門とその周辺を掌握した海軍の統制下、総督府は占領地経営に協力したが、臨機応変的な支援にとどまらず、新設された興亜院廈門連絡部に

総督府の官僚や技術者らを派遣することにより、本格的に関与していった。教育、警察、司法などをはじめ、総督府は厦門の行政システムに協力していた。

日中戦争から「大東亜戦争」をへて、日本の急速な南進に伴い、台湾の位置づけをめぐって諸説があった。広域の中での台湾の重要性が必然的に低下するという論理がなされていた。⁽¹⁰⁾ また、台湾をして「海軍の南支の立場保持の御先棒」と見る人もいた。⁽¹¹⁾ 本来、総督府の権限からすれば、中国における占領地統治への介入はできないものの、四〇年以上台湾で蓄積された統治経験を生かす場が対岸に生まれたことにより、その経験と人材を生かす好機と捉える総督府当局の思惑が見えてきた。また、日本が厦門で「日華親善」を促進する際、総督府が一定の役割を演じていたことも確認できる。厦門を皮切りに、総督府は「南支南洋」（中国の華南地域、東南アジア）に対し、台湾の行政技術などを幅広く応用して、軍とともに南方占領地の経営に間接的ながらも参画した。ここにおいて、台湾の役割をめぐる総督府の主張も次第に強く打ち出されることになったのである。⁽¹²⁾

他方、こうした占領地統治に深く関わっただけに、台湾は自らを取り巻く環境の変動の影響を蒙りやすい状態になっていた。戦後の厦門は、いくつもの接収機関が争うことになり、結果として、中国海軍は日本軍を、市政府は民間を接収することになった。翌年、日本人は日本に帰国していったが、台湾人は中国政府の「漢奸狩り」で苦難を強いられることになった。⁽¹³⁾ 日本の敗戦により、厦門をめぐる明治期以降約七〇年の日中関係は、終止符が打たれると同時に、総督府が構築してきた占領地協力の各種のルートも崩壊したのである。

〔付記〕 執筆に際して海軍厦門会の長谷川榮次（一九三九年一月から厦門方面特別根拠地隊附け、一九四六年に帰国）、厦門会の新井瑛子（江藤昌之のご息女）、後藤尚男（総督府対岸派遣教師後藤馨のご子息）、池田早苗（昭和十五年度から対岸派遣教師）、小澤克介（小澤太郎のご子息）、郭玉麒（台湾の元銀行公會秘書長）、蘇嘉斌（旭瀛書院最終回卒業生）の諸氏か

ら資料の提供やインタビュー等においてご協力を賜った。この場を借りてお礼申し上げたい。

- (1) 「台湾総督の支那事変收拾方に関する意見の件」、J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref.C01001549000、大日記甲輯昭和十二年(防衛省防衛研究所)。
- (2) 台湾総督府の対岸進出の概要について、中村孝志「台湾と「南支・南洋」」「日本の南方関与と台湾」(天理教道友社、一九八八年)を参照。
- (3) 花香伯貢編『小林総督閣下台湾経営論』(台湾商工会議所、一九三九年)八頁。
- (4) 軍事史学会編『元帥畑俊六回顧録』(錦正社、二〇〇九年)二〇〇頁。荻洲が台湾人の日本への忠誠を疑問視していたことについては、一九三六年一〇月に台湾を視察した貴族院議員堀切善次郎の觀察からも窺うことができる(堀切ほか『台湾及南支那方面竝に南洋方面視察談』出版者不明、一九三六年、一六頁)。
- (5) 「本島民の精神強化に関する件」、Ref.C04120021000、昭和十二年「陸支密大日記第4号」(防衛研究所)。春山明哲編『台湾島内情報・本島人の動向』(不二出版、一九九〇年)。
- (6) 「小林総督入京す」『東京朝日新聞』一九三八年五月二二日。
- (7) 一九三八年九月、翌年六月、小林の東京洋々会、草水会等における講演の要旨(『支那事変と台湾』、出版者不明、一九三九年)。一九四〇年五月における小林の華族会館で行った講演(『台湾の近情』『日本と世界』第一六五輯、文明協会、一九四〇年)を参照。
- (8) 長野朗『新支那を觀る』(東世社、一九四一年)二一八頁。
- (9) 廈門からの日本人及び台湾人の引揚については、次の資料に基づいて整理した。「支那事変関係一件／在支公館員及居留民保護引揚関係(一般ノ部)」第一卷(B-A-1-1-379)、第二卷(B-A-1-1-380)、外務省外交史料館所蔵。「南支引揚官民招待座談会」『台湾大アジア』第四〇号(台湾大亜細亞協會、一九三七年九月)。「支那事変と南支座談会」『台湾時報』第二一五号(台湾時報発行所、一九三七年一〇月)。高桑幸吉「廈門総引揚げと本島人」『台湾警察時報』第二六三号(台湾警察協會、一九三七年一〇月)。後藤涼子「廈門脱出記」『改造』第一九卷一〇号(改造社、一九三七年一〇月)。「現代史資料(13) (みず書房、一九六六年) 一一六―一二二頁。『中国方面海軍作戦(一)』(朝雲新聞社、一九七四年) 三七四―三七八頁。『外務省執務報告 東亜局』第三、第四卷(クレス出版、一九九三年)。「外務省警察史」第五一卷(不二出版、二〇

〇一年）二九〇頁。

- (10) 岡崎は廈門に到着できなかったが、総督府は従来対岸の帝国領事館に総督府事務官を兼任させる慣行があるため、同年一月に岡崎は総督府事務官を兼任し、総督官房外事課勤務を命じられた。岡崎の人事については、「岡崎勝男兼任台湾総督府事務官、叙高等官四等、総督官房外事課勤務ヲ命ス」台湾総督府公文類纂（国史館台湾文獻館所蔵、以下公文類纂と略す）第一〇〇九一冊一三四件、「岡崎勝男免兼官、賞与」（同第一〇〇九九冊八五件）を参照。
- (11) 高橋茂「廈門引揚の話」『国際知識及評論』第一七卷一二号（日本国際協会、一九三七年十二月）。
- (12) 毛利寛「対岸在留邦人引揚者の諸救護処置に就て」『台湾時報』第二一六号（一九三七年一月）。
- (13) 「庄司徳太郎外三十四名対岸派遣訓導」「後藤馨台湾総督府臨時情報部職員任命」「庄司徳太郎一時手当」公文類纂第一〇二五四冊五八件、第一〇二五六冊一二件、第一〇二五四冊六八件。
- (14) 「南支に於ける同胞の活躍と支那事変」『部報』第三一五号（台湾総督府臨時情報部、一九三七年一〇月）。「部報」は一九三七年九月に創刊され、一九四二年九月に発行された第一五四号まで、約五年間続いた。谷ヶ城秀吉「台湾の戦時体制の構築と「同化」・「異化」」『台湾総督府臨時情報部「部報」別巻（ゆまに書房、二〇〇六年）。
- (15) 「廈門攻略について」『部報』第二六号（一九三八年五月）。「排日抗日の拠点壊滅」『帝国海軍』第二四卷七号（一九三八年七月）。読売新聞社編輯局「支那事変実記」第十輯（非凡閣、一九三八年）。「中国方面海軍作戦（2）」（一九七五年）五〇—五二頁。
- (16) 「廈門島を奇襲攻略」『支那事変画報』第一八輯（東京朝日新聞社・大阪朝日新聞社、一九三八年六月）二三頁。その中では「残留難民二千名は支那側の言語に絶する迫害を蒙り、私刑或は不法虐殺された者百名を越え、漢奸の罪名で監禁されたもの数だけでも五七五名の多きに上つてゐた」と書かれていた。
- (17) 「廈門慰問團大成功裡に帰る」『台湾愛国婦人新報』第一〇九号（愛国婦人会台湾本部、一九三八年一〇月）。
- (18) 「華僑楽土の廈門再現 英国の策動へ一睨み」『大阪毎日新聞』一九三八年六月二八日。
- (19) 一九三九年だけ見ても以下のものがあげられる。多田野佐七郎（大本営海軍報道部）「南支の楽島廈門を語る」『雄弁』第三〇巻二号（大日本雄弁会講談社）。「廈門市街と同島攻略の我が陸戦隊」『有終』第二六巻二号（海軍有終会）。中満義親編『鉄血陸戦隊』（新潮社）。野崎圭介「支那事変戦跡行脚」（聚文館）。久我莊多郎「戦・戦線實話」（大衆文藝社）。陸軍省情報部、海軍省軍事普及部編『靖国の絵巻』（軍事思想普及会）。海軍省海軍軍事普及部「廈門攻略戦の回顧」『週報』第一三

- 四号 (内閣情報局)。武富邦茂『廈門攻略一周年ヲ迎ヘテ』(海軍軍事普及部)。宮居康太郎編『支那事变従軍記蒐録』第二編 (興亜協会)。海軍省海軍軍事普及部編『輝く忠誠・支那事变報国美談』第八輯 (海軍協会)。朝日新聞社編『海軍作戦…聖戦二周年の回顧』(同社)。宮田義一「壮烈 廈門の攻略」『わが海軍はいかに戦ふか』(興亜日本社) など。
- (20) 例えば、その頃日本より台湾に帰省した李清桂は、廈門と台湾との取引が普通通りに復活されたならば、台南の安平港も「密輸入港と云ふ醜い姿を浄められる日も来るのではあるまいか」と書いていた。「戦時下の台湾点描」『文芸春秋』第一六卷一〇号 (文芸春秋社、一九三八年六月)。
- (21) 「廈門をして第二の香港とするには」『台湾実業界』第一〇年九号 (台湾実業界社、一九三八年九月)。「第二の香港たる廈門」『台湾実業界』第一一年一号 (一九三九年一月)。日本国内にも、廈門について同様の未来を描いている人がいた(橋本雅良「廈門自由都市の建設」『財政経済時報』第二五卷八号、財政経済時報社、一九三八年八月)。
- (22) 井出季和太「廈門の今昔と時局後の使命」(中越栄二編『廈門・広東・海南島』、南方文化経済研究会、一九三九年) 三三頁。
- (23) 南支那研究所編纂『南支那年鑑』(台湾実業界社、一九三九年) 二五九頁。
- (24) 「廈門沖漁場調査概況」『台湾水産雑誌』第二八四号 (台湾水産会、一九三八年一月)。牧重昂「吉良に生まれて七十五年」(日本農林水産社、一九八三年) 三一—三二頁。同「思い出」(日本農林水産社、一九八三年) 三九頁。戦後、牧は株式会社極洋の社長、大日本水産会副会長などを歴任した。なお、海軍による航行遮断については、山崎重暉(海軍大佐)「南支の航行遮断と廈門の情況」『海之日本』第一六二号 (海軍協会、一九三八年一月) を参照。
- (25) 二間瀬国郎ほか編『海軍少将湊慶譲回顧録』(海軍少将湊慶譲回顧録刊行会、一九八三年) 一〇一頁。
- (26) 堀見俊二「外から日本を見る」(堀見財政経済研究所、一九五五年) 四頁。
- (27) 青木茂「私の視覚」(豊橋文化協会、一九九一年) 三七頁。廈門に出張した技術者の回想は、中野操編『台湾総督府交通局通信部職員野戦従軍史』(台湾通信協会本部事務局、一九八四年) に収録されている。
- (28) 「協力状況史料調査ニ関スル件」公文類纂第一一五二冊四〇件。
- (29) 近藤正巳「総力戦と台湾」(刀水書房、一九九六年) 一一五—一一六頁。
- (30) 『府報』一九三八年六月一日、七月一日。講習会に関する新聞記事はこの二ヶ月の『台湾日日新報』(以下『台日』と略す) で多く見られた。一九四〇年度の募集は年齢を二〇歳以上とした。中国語の時間が全体の八割弱に増えるようになった。

- 講師らの任命について、公文類纂第一〇〇九八冊四〇件、第一〇〇九九冊七八件、第一〇一〇一冊一件、第一〇一〇五冊六五件、第一〇一〇七冊一九件、第一〇一〇八冊b三九件、第一〇二五九冊五件、八六件を参照。
- (31) 「目覚しい大陸進出」『台日』一九三九年二月一三日。台北高商教授佐藤佐は講師を終始務めていた。佐藤は、一九一九年に京都帝大独法科を卒業、一九二一年に台北高商教授となった（『台湾紳士名鑑』新高新聞社、一九三七年、二五七頁）。娘の清子氏によると、佐藤は一九四一年に退官後、大政翼賛会に関わっていた。戦後、公職追放を経て仙台で弁護士をしていた（二〇一三年六月、私学会館におけるインタビュー）。
- (32) 「台湾総督府臨時南支調査局設置ノ件 昭和十三年九月」Ref:B5016159800* 参考資料関係雑件 第六卷（B-H-07-02-00-04-00-06）（外交史料館）。
- (33) 「南支調査局」の構成員の詳細は、公文類纂第一〇〇九四冊—一〇〇九九冊、第一〇一〇一冊—一〇一〇二冊、第一〇一〇九冊、第一〇二五八冊—一〇二五九冊、第一〇二六一冊—一〇二六四冊、第一〇二六七冊—一〇二六八冊を参照。
- (34) 林満紅「大中華経済圏」概念の一考察——日本統治時代の台湾商人の活動——（飯島渉編『華僑・華人史研究の現在』、汲古書院、一九九九年）。
- (35) 厦門を視察した山田忍三（白木屋社長）は次のように記している。すなわち、海軍の某〇〇官にお会いして、「一番困つて居られる事は何ですか」と尋ねたら、「台湾人である、もう既に数百人の退去を命じた」という（山田忍三『経済の南進を熱望す』白木屋、一九四一年、九頁）。
- (36) 鍾淑敏「日治時期台湾人在厦門的活動及其相關問題（1895—1938）」『走向近代：国史發展與区域動向』（台湾東華、二〇〇四年）四一二頁。
- (37) 「厦門日本婦人协会会员名簿」（昭和一八年一月現在）。六五七人が参加したこの婦人会は、総領事夫人赤堀梅子が会長に推戴された。
- (38) 「興亜院設置ニ関スル内務次官並ニ台湾総督府総務長官ノ意見書」Ref:A04018488900、公文雑纂・昭和十三年・第二六卷・内務省・内務省、大蔵省・大蔵省、陸軍省一・陸軍省一（国立公文書館）。「興亜院関係事務一」Ref:B02030685400、対支中央機関設置問題一件（興亜院）（A111148）（外交史料館）。
- (39) 先行研究として、次の成果がある。馬場明「興亜院設置問題」（『日中関係と外政機構の研究——大正・昭和期——』、原書房、一九八三年）。本庄比佐子、内山雅生、久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、二〇〇二年）。加藤陽子「興

- 軍院設置問題の再検討——その予備的考察——」(『戦間期の東アジア国際政治』中央大学出版部、二〇〇七年)。
- (40) 「重要決定事項 (其ノ一) 2」, Ref.B02030546300、支那事変関係一件 第一七卷 (A-1-1-338) (外交史料館)。
- (41) 注 (40) に同じ。
- (42) 樋貝詮三「興亜院とは何か」(『自治研究』第一五卷一号、一九三九年一月) 七〇頁。
- (43) 「連絡部職員ニ関スル調 (昭和十四年七月一日現在)」(『東洋文庫所蔵』。「重要決定事項 (其ノ二) 3」, Ref.B02030546400、支那事変関係一件 第一七卷 (A-1-1-358) (外交史料館)。
- (44) 「重要決定事項 (其ノ二) 4」, Ref.B02030546500、支那事変関係一件 第一七卷 (A-1-1-358) (外交史料館)。
- (45) 海軍の意向は廈門総領事内田五郎の電報にも反映された。すなわち、「当地ニ興亜院聯絡部設置ハ海軍ノ要望トシテ大体一致シ居ル趣ナルモ (当地海軍特務部ハ寧口現状維持ノ海軍一本ヲ望ミ居ル模様)」とした。「興亜院関係事務1」, Ref.B02030635400、対支中央機関設置問題一件 (興亜院 (A-1-1-458) (外交史料館)。
- (46) 秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』(東京大学出版会、二〇〇五年) 四八九頁。
- (47) 中山貞一「その後興亜院は何をしてゐるか」『旬刊時事特輯』第二二二号 (一九三九年五月) 六三—六四頁。
- (48) 「大使命を担ふ 厦門連絡部開設」『全く白紙で赴任』『台日』一九三九年三月一日、三月十四日。
- (49) 緒方昇「興亜院連絡部と四長官」『改造』第二二卷四号 (一九三九年四月) 二九六頁。
- (50) 飯塚知信『南支皇軍慰問行』(著者発行、一九四一年) 三四頁。飯塚は一九四〇年五月に「皇軍慰問貴族院議員團南支班」の一員として、蜂須賀正氏 (侯爵) とともに視察を行った。
- (51) 「厦門日方首要人物」『申報』一九三九年九月一二日。陳質文編『華南淪陷区真況特輯』(求实出版社、一九三九年) 九九、一一七—一一八頁。本書は厦門攻略を最初に使嗟したのは台湾の林熊祥 (福州台湾公会会長) であった、とする。林氏による『台湾を中心としたる福建との新提携』(一九三七年一〇月) を根拠とした可能性が高い。
- (52) 前掲『日本陸海軍総合事典』四七八—四七九頁。
- (53) 外山操編『陸海軍将官人事総覧 (海軍篇)』(芙蓉書房、一九八一年) 一五九頁。一九四八年七月、国防部戦犯軍事法廷は原田に対し、有期刑一〇年の判決を宣告した。「在職中部下中国人殺害の罪に問われ」たのである。「原田中将に有期刑十年」『時事新報』一九四八年七月六日 (国立国会図書館所蔵のブランデ文庫)。一九七二年に逝去した。一九八四年に、海軍厦門会有志は岩手県一関市の瑞川寺に、原田を偲ぶ碑を建立した。

- (54) 例えば、後年セレベス島メナドへの海軍落下傘部隊長として知られる堀内豊秋は、一九三九年から翌年にかけての数ヶ月間陸戦隊司令として廈門にいた。堀内は現地語を熱心に勉強し、地方の民衆に慕われていたという。『堀内豊秋追想録』（堀内豊秋追想録刊行会、一九八八年）五三―五四、二一四―二一八頁。
- (55) 北條為之助『戦跡走破四万料』（大成通信社、一九三九年）一一五頁。
- (56) 『追想 海軍中将中沢佑』（追想海軍中将中沢佑刊行会、一九七八年）一四二頁。中沢佑によると、第二遣支艦隊の編制は、第一五戦隊旗艦足柄、八丈、海南島根拠地隊、広東根拠地隊、廈門根拠地隊、附属部隊からなり、長江以南の沿岸封鎖を担当して援蒋物資の流入阻止を主任務とし、「直接、海上封鎖行動をとると共に数次にわたり沿岸要地に、単独または陸軍部隊と協同して揚陸作戦、或は、仏印、泰方面に威容顯示作戦を実施した」とする（『海軍中将中沢 佑』中沢佑刊行会、一九七九年、五八―五九頁）。
- (57) 「皇国輔翼の一念を以つて南進政策に順応せよ」『台湾自治評論』第四卷三号（台湾自治評論社、一九三九年三月）。
- (58) 小澤は一九三九年一月に興亜院に転じたが、一九四〇年六月には総督府事務官に再任されている。小澤の人事について、公文類纂第一〇〇九六冊九件、第一〇〇九六冊一〇件、第一〇一〇五冊七八件を参照。小澤の興亜院文化部での仕事、総督府に戻った経緯、そして戦後台湾からの引揚については、小澤太郎『風雪 記憶による回想』（小澤克介発行、二〇一一年）を参照。因みに、戦争末期、日本国内の書籍や雑誌がほとんど台湾に入らなかった中、内地の一流雑誌のエッセンスをまとめて、毎月台北で雑誌を発行することになったのは、小澤が音頭をとり、その編集者は総督府警務局の山本浅太郎（戦後厚生省援護局長などを歴任）であったと、当時の部下は回想している。村松忠一「台湾総督府の三羽鳥」『山本浅太郎さん』（山本浅太郎氏追悼録刊行会、一九七一年）。
- (59) 福澤は一九三九年五月に興亜院に転じた。「福澤清任興亜院事務官、五等七級」公文類纂第一〇〇九七冊一〇三件を参照。
- (60) 福澤は一九四一年六月に総督府情報部事務官に転じてきた。その後任者について、興亜院が「何分ノ御配慮ヲ得度五、六等程度ノ人柄円満ナルモノ」の推薦を総督府に依頼したところ、曾我の転出が決まった。公文類纂第一〇〇九七冊一〇三件、第一〇〇九九冊一七件、第一〇一一三冊五四件、第一〇一一三冊A一七件を参照。
- (61) 総督府を辞職して、興亜院廈門連絡部に就職した例として、総督府医院書記大島旭、総督官房人事課雇三浦達夫、府属東山光雄がいた（公文類纂第一〇二六一冊）。『廈門職員録』にみる台湾産業技師佐藤秀吉らの名前、あるいは「囑託」として連絡部に勤務した台湾日日新報記者上田商人、「南支南洋通」と目された竹藤峰治らの名前も見出すことができる。また、

総督府を辞職して廈門に就職した例として、陳鶴雄（総督府営林所から南支派遣軍司令部）、吉井秀男（総督府外務部から廈門総領事館）、平山勲（総督官房企画部から廈門総領事館）などがあげられる（公文類纂第一〇二六一冊、第一〇二六二冊）。

(62) 「歴史的発会式」「閩人治閩の理想を漸く今日こそ実現」「台日」一九三八年六月二一日。

(63) 「廈門の復興は台湾の力に俟つ」「台日」一九三八年六月二二日。この記事によれば、年齢まだ三十代の張は福建出身で、国民政府に反対していたため、日本に亡命していた経験を持っていた。彼の夫人は国民政府某要人（居正——筆者注）の娘で、二人は「張君の崇拜する頭山満翁を媒酌人として華燭の典を挙げ」たとする。なお、張は一時治安維持会長代理となっていたとの説もあった（狩野正夫『廈門と広東・南京と漢口』南洋協会、一九三八年、一一頁）。

(64) 「廈門治維会の構成」「台日」一九三八年六月二二日。

(65) 一説によると、台湾の廈門進出に奔走していた澤重信は、香港に移った洪曉春の説得に乗り出したが、洪に対する帰島への勧誘は失敗に終わった（趙家欣「廈門偽組織の新旧権貴」『星燄』第九、一〇期、星燄旬刊社、一九三九年四月、七一—〇頁）。

(66) 「廈門治維会長に李思賢氏を推薦」「台日」一九三九年三月一五日。

(67) 東亜問題調査会編『最新支那要人傳』（朝日新聞社、一九四一年）二〇六頁。戦後、李思賢市長は懲役一五年の判決に処せられ、一時出獄できたが、中華人民共和国成立後に逮捕されて死刑を執行された（廈門市地方志編纂委員会『廈門市志』第五冊、方志出版社、二〇〇四年、三九五九頁）。

(68) 『経済市場』第一〇巻三号（経済市場社、一九三九年三月）八〇—九一頁。因みに、逗子八郎（井上司朗）の「鼓浪嶼島見聞記」（山征かば）、中央公論社、一九四一年）で日大佐として登場した人物は原忠一である。

(69) 「廈門連絡部現状報告」、Ref:B02030557500、支那事変関係一件 第一九巻（A-1-1-360）（外交史料館）。

(70) 黄菊次郎編『更生廈門の想出』（全閩新日報社、一九四二年）三九—四〇頁。

(71) 「重要決定事項（其ノ二）」7、Ref:B02030546800、支那事変関係一件 第一七巻（A-1-1-358）（外交史料館）。

(72) 「興亜院連絡部 第五 廈門連絡部」、Ref:B02030703900、対支中央機関設置問題一件（興亜院）／興亜院功績概要書 第一巻（A-1-1-470）（外交史料館）。廈門「特別市政府の組織系統について、別所孝二『新厦門』（作者発行、一九四〇年）四—八頁を参照。

- (73) 市政府成立式典や祝賀会、市民のパレード、花火大会などについて、楊雅臣編『思明画報』厦門特別市市政府成立特輯号（思明画報社、一九三九年七月）を参照。『思明画報』は厦門で発行のグラフィ誌であった。
- (74) 「厦門特別市成立祝典に対する祝電の件」、Ref:CO4121210600、昭和十四年「陸支受大日記 第48号」（防衛研究所）。
- (75) 前掲『更生厦門の想出』五三―五五頁。
- (76) 財団法人水交会編『帝国海軍 提督達の遺稿』上（同会、二〇一〇年）三〇六頁。
- (77) 竹内清「事変と台湾人」（日滿新興文化協会、台湾新民報社、一九四〇年）二五六―二六八頁。中西利八編『滿華職員録』（滿蒙資料協会、一九四一年、九一九頁）によると、市長専任秘書は張修榮であった。彼は竹内が言及した張冠書であろう。総督府の職員録によれば、張冠書は一九二〇年代に台北州内務部地方課の職員（雇）であった。その後、全閩新日報社の記者となり、一九三七年三月に福建省新聞記者団台湾視察団の案内役を担当したこともある（支那新聞記者団台湾視察ニ関スル件、Ref:B02031015100、外国新聞記者、通信員関係雑件／支那人ノ部（A-3-5-016）（外交史料館）。ちなみに、台湾人は、違う政権下に別名を使ったり、本人あるいは他人が個人履歴を作為的に書き換えたりしたことがあり、台湾近代史を研究する上において検証作業が必要なことについて、許雪姬「去奴化、趨祖國化下の書写——以戦後台湾人物伝為例——」（『師大台湾史學報』第四期（台湾師範大学台湾史研究所、二〇一一年九月）を参照のこと。
- (78) 福建省档案馆、厦門市档案馆編『閩台關係檔案資料』（鷺江出版社、一九九三年）三九五―三九八頁。彼らの生涯は不明な点が多く、今後の究明が待たれている。
- (79) 第三戦区金厦漢奸案件処理委員会編『閩台漢奸罪行紀実』（出版社不明、一九四七年）八―九頁。史明口述史訪談小組「穿越紅潮」（行人文化実験室、二〇一三年）二六―三二、九八―一〇一頁。同『横過山刀』一三頁。
- (80) 「厦門日偽時期普設日語講習所実施奴化教育」「近代厦門教育檔案資料」（厦門大学出版社、一九九七年）。遠藤織枝・黄慶法編『中国人学生の綴った戦時中日本語日記』（ひつじ書房、二〇〇七年）一二五頁。
- (81) 詳しくは『支那事変と旭瀛書院』（厦門旭瀛書院、一九四〇年）、『厦門・コロンスの思い出』（厦門日本人小学校同窓会、二〇〇三年）を参照。
- (82) 数山英一「南支に於ける台湾総督府の文化施設」「南支南洋」第一六三号（台湾総督官房外務部内南支南洋発行所、一九三九年一月）。王学新「日拠時期籍民與南進史料彙編與研究」（国史館台湾文献館、二〇〇八年）一九六頁。
- (83) 「在外日本人各学校関係雑件／在南支ノ部4、厦門日本商業学校（一）一般及雜」、Ref:B04012109500、在外日本人各学

校関係雑件／在南支ノ部 (1-50372) (外交史料館)。「日本商業学校厦門に新設開校」『台日』一九四二年五月五日。ただし、戦争末期ということもあり、学生たちの進学は必ずしも順調ではなかった。例えば、郭玉麒によると、六歳の時に父親と台湾から厦門へ行き、一九四五年春に旭瀛書院を出て商業学校に入学したが、ほとんどの時間は奉仕作業に費やされた。戦後、厦門市立中学を卒業して台湾に帰国した。

(84) 例えば、台北第一師範学校の佐藤源治は一九四二年に厦門に行き、「科目は心理学で、講習員は年齢もまちまちであったが、極めて熱心で張合いがあった」と回想している (佐藤『芝山巖の丘』誌趣会、一九七二年、三四頁)。

(85) 例えば、陳再乞は厦門経験が契機で卒業後に厦門に、そして上海に赴いた。戦後台湾に戻り、柔道を普及させた功労者として知られる (嘉農口述歴史 (二) 中華嘉義大学校友会、二〇〇二年、四三―五一頁)。

(86) 前掲『閩台関係檔案資料』七三七―七三八頁。

(87) 公文類纂第一〇一九冊九、一〇、A一〇件。

(88) 「日本精神を体得、厦門教員留学生講習会終る」『台日』一九四二年八月二日。

(89) 姚自強「厦門淪陥時期的日偽警察機關」『厦門文史資料』第二輯 (出版社不明、一九八六年)。

(90) 村上克夫「台湾總督府警察界の一台湾警察官の足跡…孫たちへの回顧録」(私家版、二〇〇四年)二二―二三頁。

(91) 「台湾總督府地方警視佐野厚同上 (台湾公立実業学校教諭佐藤与助賞与ノ件)ノ件」, Ref:A04018484600, 公文雜纂・昭和十三年・第六卷・内閣・高等官賞与三 (商工省・衆議院) (国立公文書館)。「台湾總督府地方理事官佐野厚外一名」, Ref:A04018742700, 公文雜纂・昭和十八年・第六六卷・奏任文官俸給制限外下賜六・奏任文官俸給制限外下賜六 (国立公文書館)。

(92) 「台湾總督府交通局書記官小布施斎外十一名賞与ノ件」(Ref:A04018720500, 国立公文書館)。

(93) 「練習生養成ニ関スル件」公文類纂第一一一七二冊一四件。大田政作『回想録——わが半生の記——』(著者発行、一九七八年)三一―三三頁。太田は一九四〇年三月から約二年半練習所教官を務めていた。中国人警察の台湾留学は日中戦争前から行われていた。

(94) 鈴木忠信『第二の大津事件 ジュノー号事件の全貌』(作者発行、一九七七年)二一五頁。

(95) 「厦門特別市市政府監獄及看守所官吏実務修習委託方ニ関スル件」公文類纂第一一一七三冊八四件。

(96) 曹大臣 (川島真訳)「台湾總督府の外事政策——領事関係を中心とした歴史的検討——」(松浦正孝編『昭和・アジア主義

- の実像——帝国日本と台湾・南洋・「南支那」——、『ミネルヴァ書房、二〇〇七年〕二四九頁。
- (97) 丸尾の生涯については、息子の丸尾武良『絆——わが父の想い出とともに——』（産業新潮社、一九八五年）に詳しい。
- (98) 張茂吉「廈門近況」『台湾公論』第四卷一二号（台湾公論社、一九三九年二月）。「汪廈門高等法院長ら台湾の司法事務視察」『台日』一九四〇年八月三日。
- (99) 「病室の日華親善譜」『台日』一九四一年六月五日。彼は法院から自宅に向かう途中、「抗日分子の凶弾」に倒れて手術を受けるために台北に送られた。
- (100) 台湾総督府外事部編『支那事変大東亜戦争ニ伴フ対南方施策状況』（同部、一九四三年）一一五—一一八頁。木村によると、「大正六年桃園庁巡查を振り出しに昭和十三年警察を辞めて廈門共栄会に行くまで約二十二年の警察勤務」を務めていた（木村貞次郎「思い出 一、二」『台湾の思出』第一号、九州・山口台湾総督府警友会、一九六八年、六六頁）。
- (101) 「興亜院関係対支文化事業」『調査月報』（興亜院政務部、一九四〇年四月）二二二頁。興亜院廃止後、大東亜省からの補助金を受けた。『廈門文化事業協会 昭和二十年』Ref:B05015320100、協会関係雑件 第二卷（B-H-04-02-00-07-00-00-00-02）（外交史料館）。
- (102) 鄭梓「1930年代福建如何「経建学台湾」——以日治時期両份「台湾考察報告」為核心的初探」『歴史視野中的兩岸關係（1895-1945）——』（海峡學術、二〇〇五年）。
- (103) 松永栄「福建省の一般事情」『南支産業に関する講演集』（南洋協会台湾支部、一九三八年）三二頁。
- (104) 「廈門特別市長一行視察旅行の件」——Ref:C0608522400、昭和十四年「貳大日記七月八月」（防衛研究所）。「廈門特別市政府市長に対し便宜供与の件」、Ref:C06085226900、昭和十四年「貳大日記七月八月」（防衛研究所）。
- (105) 李思賢「廈門の近状を語る」『実業之世界』第三六卷一〇号（実業之世界社、一九三九年一〇月）九四頁。
- (106) 澤重信編『日本視察感想集』（澤重信発行、一九三九年）九頁。
- (107) 『華僑日本視察感想集』（興亜院廈門連絡部、一九四二年）一一二頁。蕭其来（高雄商工会議所員）「新廈門に於ける華僑工作」『東洋』第四四年一二号（東洋協会、一九四一年二月）も参照。
- (108) 「澤重信陸格、死亡、賞與」公文類纂第一〇一一五冊七五件。「台湾総督府地方理事官沢重信叙位ノ件」、Ref:A1115145600、叙位裁可書・昭和十六年・叙位卷七十五（国立公文書館）。村上與志男「故澤重信氏を憶ふ」『台湾時報』第二六四号（一九四一年二月）。塩田清之助「台湾での活躍の記録」『八甲会誌』（宮城八甲会、一九七七年）六二頁。王

昭文「戦時的《全閩新日報》」『台湾風物』第五三巻一期（台湾風物雜誌社、二〇〇三年三月）。

(109) 黄惠君編『林頂立先生史料彙編』（台湾省諮議會、二〇〇六年）九頁。当時、丸尾美義の息子はまだ子供であったが、「父は興亜院で華僑関係兼廈門の警察、司法、刑務全体の顧問の仕事をしていて、正月には、門から玄関まで30メートル位の華僑の人列が並ぶ状況であった。そのうち、大陸側の新聞が届いて、暗殺対象者の1位は父で、10番目位に日本の新聞支社長が書かれていた。この支社長は日中街中で、後ろ1メートル位から撃たれ即死した」という鮮明な回想が残っている、とする（丸尾武良「廈門の思い出」〔前掲〕『廈門・コンソンスの思い出』四頁）。

(110) 井出季和太によると、「台湾の地理的位置が後退して第二の沖繩に顛落したやうな論を立てるものがあり、或は相当に台湾の研究をしてゐる者の中にも台湾の地下資源等の豊富でないことを力説し、台湾は南進基地でなく、南進拠点であるなどと評してゐるものもあり」と嘆じていた（井出「台湾の近状」『東洋』第四五年九号、東洋協会、一九四二年九月、一四一頁）。

(111) 一九三九年五月、宇垣一成（元陸相、元外相）が小林躋造の「政治的見識」について、「小林氏の如きも南方進出とか対南一元論などを高唱して居るも海軍の南支の立場保持の御先棒としては余りにも南方重鎮を辱かしむではないか」と記している（角田順（校訂）『宇垣一成日記3』みすず書房、一九八八年、一三三三頁）。

(112) 代表的な言説として、次のような出版物がある。台湾総督府情報部編『新台湾』（中越栄二発行、一九四一年）。「南方圏に対する台湾の施策」『台湾経済年報（昭和十七年版）』（国際日本協会、一九四二年）。大田修吉「南方共栄圏建設上に於ける台湾の地位に就て」（台湾総督府外事部、一九四三年）。台湾総督官房情報課「大東亜戦争と台湾」（台湾総督府、一九四三年）など。

(113) 一九四六年、日本人八七六人は、海軍一五六〇人及び陸軍六人とともに鹿児島に向った。永岩弥生総領事によると、中国官憲は「漢奸條例ヲ楯ニ有力者約五百名を逮捕監禁シ其邸宅財産営業等ヲ押へ所謂漢奸狩リヲ開始スルニ至レル為台湾人間ニ異常ナル衝撃ヲ與へ極度ノ失望不安ヲ惹起」した。戦後初期の厦門の状況について、『海外引揚関係史料集成（国外篇）』第三二巻中国本土篇（ゆまに書房、二〇〇二年、四〇七―四五七頁）を参照。

王 麒銘（おう きめい）

所屬・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴 国立台湾師範大学歴史学系修士課程

所属学会 日本台湾学会、日本法政学会

専攻領域 台湾近代史